

■ はじめに

我が国の経済情勢は、内閣府が発表した11月の経済報告によると、「景気は、緩やかに持ち直している」とされています。また、「先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される」とする一方で、「世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」と指摘しています。

本町においても、新型コロナウイルス感染症の影響により経済情勢が厳しい状況にある中で、資材高騰等に伴う酪農経営の悪化、秋サケ漁の不振などにより、これらに伴う税収入などの減収が懸念され、現水準の自主財源を確保することがより難しくなるものと思われます。加えて、本町の主要財源となっている地方交付税についても、国の動向が不透明であるものの、増額交付を見込むことが難しく、今後はさらに厳しい財政運営を余儀なくされることが予想されます。

このような状況下ではありますが、別海町自治基本条例に基づく協働によるまちづくりの精神のもと、地域経済の活性化に向けた施策を推進し、健全な財政運営と更なる住民福祉の向上に努めてまいります。

町民の皆様のご理解と、より一層の町政への参加・ご協力をお願いします。

令和4年12月1日

■ 令和3年度決算状況について

1 一般会計歳入決算状況について

町の財政は、皆さんからの税金や各種手数料などの自主財源と、国から交付される地方交付税などの依存財源で成り立っています。

自主財源の中でも最も基本的な収入である町税の割合は歳入全体の10.8%となっており、寄附金がふると応援寄附金の大幅な伸びに伴い前年度と比べて大きく増加していますが、自主財源の比率は32.0%と低く、依存財源が歳入の大きな割合を占めています。

依存財源の中で最も大きな割合を占める地方交付税は、決算額で70億1,309万円となっており、前年度と比較して3億8,635万円の増となっています。自由に使えるお金（一般財源）である地方交付税の増減は、町の財政に大きく影響します。

歳入決算額総計としては、前年度比32億9,639万円の増（16.0%）となりました。

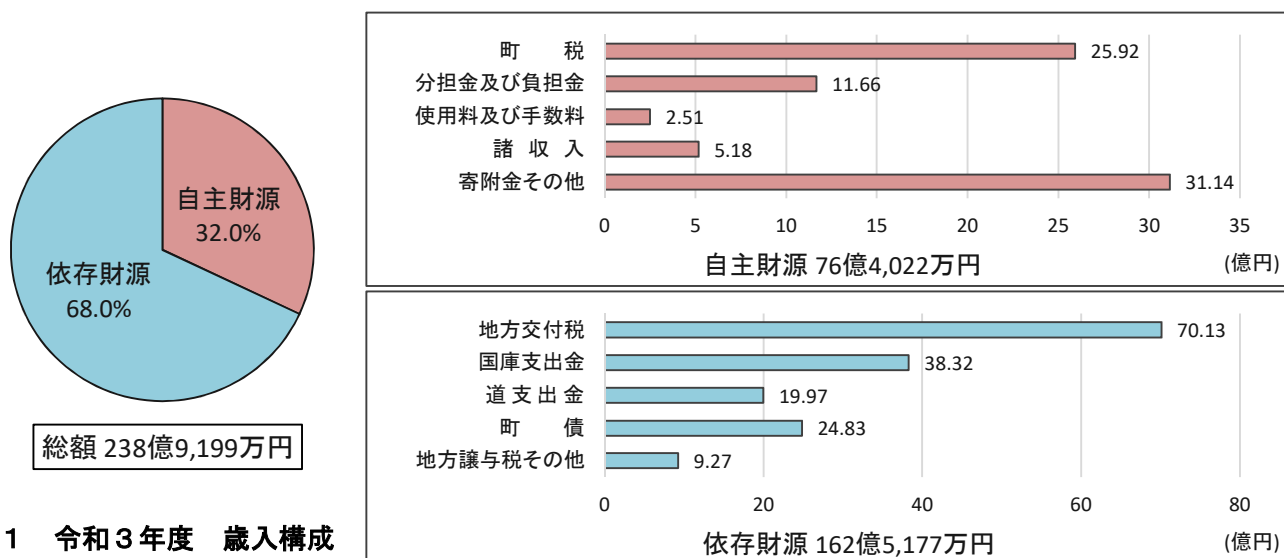


図1 令和3年度 歳入構成

表 1 令和 3 年度 歳入決算状況

区 分		令和3年度決算額	構成比	令和2年度決算額	前年度比
自主財源	町 税	25 億 9,152 万円	10.8%	26 億 6,145 万円	▲2.6%
	分 担 金 及 び 負 担 金	11 億 6,610 万円	4.9%	2 億 1,534 万円	441.5%
	使 用 料 及 び 手 数 料	2 億 5,054 万円	1.0%	2 億 5,070 万円	▲0.1%
	諸 収 入	5 億 1,806 万円	2.2%	9 億 7,346 万円	▲46.8%
	財 産 収 入	6,142 万円	0.3%	5,988 万円	2.6%
	寄 附 金	24 億 6,055 万円	10.3%	1 億 6,586 万円	1383.5%
	繰 入 金	5 億 6,518 万円	2.4%	6 億 1,246 万円	▲7.7%
	繰 越 金	2,685 万円	0.1%	2,530 万円	6.1%
	小 計	76 億 4,022 万円	32.0%	49 億 6,445 万円	53.9%
依存財源	地 方 交 付 税	70 億 1,309 万円	29.4%	66 億 2,674 万円	5.8%
	国 庫 支 出 金	38 億 3,160 万円	16.0%	44 億 4,078 万円	▲13.7%
	道 支 出 金	19 億 9,716 万円	8.4%	22 億 2,126 万円	▲10.1%
	町 債	24 億 8,336 万円	10.4%	14 億 8,735 万円	67.0%
	地 方 譲 与 税	3 億 7,677 万円	1.6%	3 億 7,351 万円	0.9%
	利 子 割 交 付 金	181 万円	0.0%	259 万円	▲30.1%
	配 当 割 交 付 金	918 万円	0.0%	621 万円	47.8%
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,111 万円	0.0%	747 万円	48.7%
	法 人 事 業 税 交 付 金	2,900 万円	0.1%	1,597 万円	81.6%
	地 方 消 費 税 交 付 金	3 億 8,364 万円	1.6%	3 億 5,532 万円	8.0%
	環 境 性 能 割 交 付 金	2,538 万円	0.1%	2,536 万円	0.1%
	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	4,426 万円	0.2%	4,697 万円	▲5.8%
	地 方 特 例 交 付 金	4,219 万円	0.2%	1,826 万円	131.1%
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	322 万円	0.0%	336 万円	▲4.2%
	小 計	162 億 5,177 万円	68.0%	156 億 3,115 万円	4.0%
合 計		238 億 9,199 万円	100.0%	205 億 9,560 万円	16.0%

2 一般会計歳出決算状況について

歳出の決算状況を科目別に前年度と比較すると、生涯学習センターの建設により教育費で4億9,164万円（20.8%）増加したほか、環境保全型かんがい排水事業（西部地区）の事業完了に伴う負担金の償還により農林水産業費で6億5,318万円（19.4%）増加し、総額でも22億3,478万円（10.9%）の増加となりました。

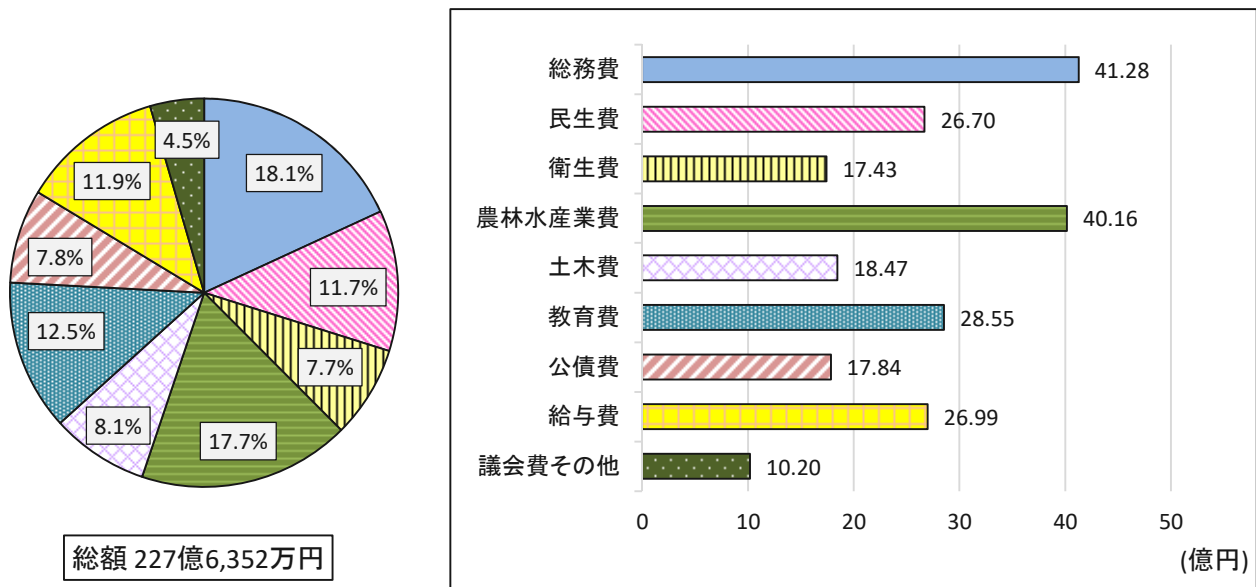


図2 令和3年度 歳出科目別構成

表2 令和3年度 目的別歳出の状況

区 分	令和3年度決算額	構成比	令和2年度決算額	前年度比
議 会 費	8,263 万円	0.4%	8,502 万円	▲2.8%
総 務 費	41 億 2,793 万円	18.1%	37 億 8,931 万円	8.9%
民 生 費	26 億 6,984 万円	11.7%	22 億 7,050 万円	17.6%
衛 生 費	17 億 4,335 万円	7.7%	17 億 1,980 万円	1.4%
労 働 費	92 万円	0.0%	122 万円	▲24.6%
農 林 水 産 業 費	40 億 1,626 万円	17.7%	33 億 6,308 万円	19.4%
商 工 費	2 億 6,654 万円	1.2%	2 億 5,198 万円	5.8%
土 木 費	18 億 4,745 万円	8.1%	15 億 5,454 万円	18.8%
消 防 費	6 億 6,937 万円	2.9%	7 億 2,033 万円	▲7.1%
教 育 費	28 億 5,528 万円	12.5%	23 億 6,364 万円	20.8%
災 害 復 旧 費	9 万円	0.0%	7 万円	28.6%
公 債 費	17 億 8,448 万円	7.8%	17 億 9,130 万円	▲0.4%
給 与 費	26 億 9,938 万円	11.9%	26 億 1,795 万円	3.1%
合 計	227 億 6,352 万円	100.0%	205 億 2,874 万円	10.9%

3 財政状況指標について

地方公共団体の財政状況を表す指標で、財政状況の把握や各地方公共団体間の比較に用います。

また、平成 19 年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率の算出及び公表が義務付けられています。

・健全化判断比率

実質赤字比率	－％ (黒字 3.39%)	「標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合」を示しており、一般的な行政活動の規模に対する収支額の割合となりますが、赤字額に焦点が置かれているため黒字の場合は対象となりません。
連結実質赤字比率	－％ (黒字 34.48%)	「標準財政規模に対する全会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合」を示しており、実質赤字比率の対象範囲を一般会計から全会計へ広げた比率となります。これにより町全体の会計における赤字額の割合が示されることとなりますが、この比率についても赤字額が焦点となりますので黒字の場合は対象となりません。
実質公債費比率	11.9%	「標準財政規模に対する一般会計等が負担する地方債の元利償還金などの債務の割合」を示し、一般的な行政活動の規模に対する債務償還の占める割合を表しています。 この比率が 18%を超える団体は地方債の発行に許可が必要となり、25%を超えると発行が制限されます。
将来負担比率	68.8%	「標準財政規模に対する将来負担すべき実質的債務の割合」を示し、実質公債費比率を負債のストックの割合として考えた比率となります。

※標準財政規模 99 億 350 万円（うち臨時財政対策債 3 億 8,156 万円）

標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示しています。

・財政力指数 31.0%（過去 3 か年平均）

標準的な支出に対する標準的な収入の割合を示す指数で、100%に近いほど財政力が高いとされています。100%を上回ると、地方交付税が交付されない不交付団体となります。

・経常収支比率 91.9%

経常的一般財源に対する経常経費の割合を示す数値で、財源の自由度となります。この数値が高いほど、臨時的な事業に充てる財源が少ないことになります。

4 特別会計・企業会計決算状況について

町が特定の事業を行う場合に、一般会計から区分した会計を特別会計といいます。

また、主に利用料金によって経営される病院や水道は公営企業と呼ばれ、企業会計として整理されています。

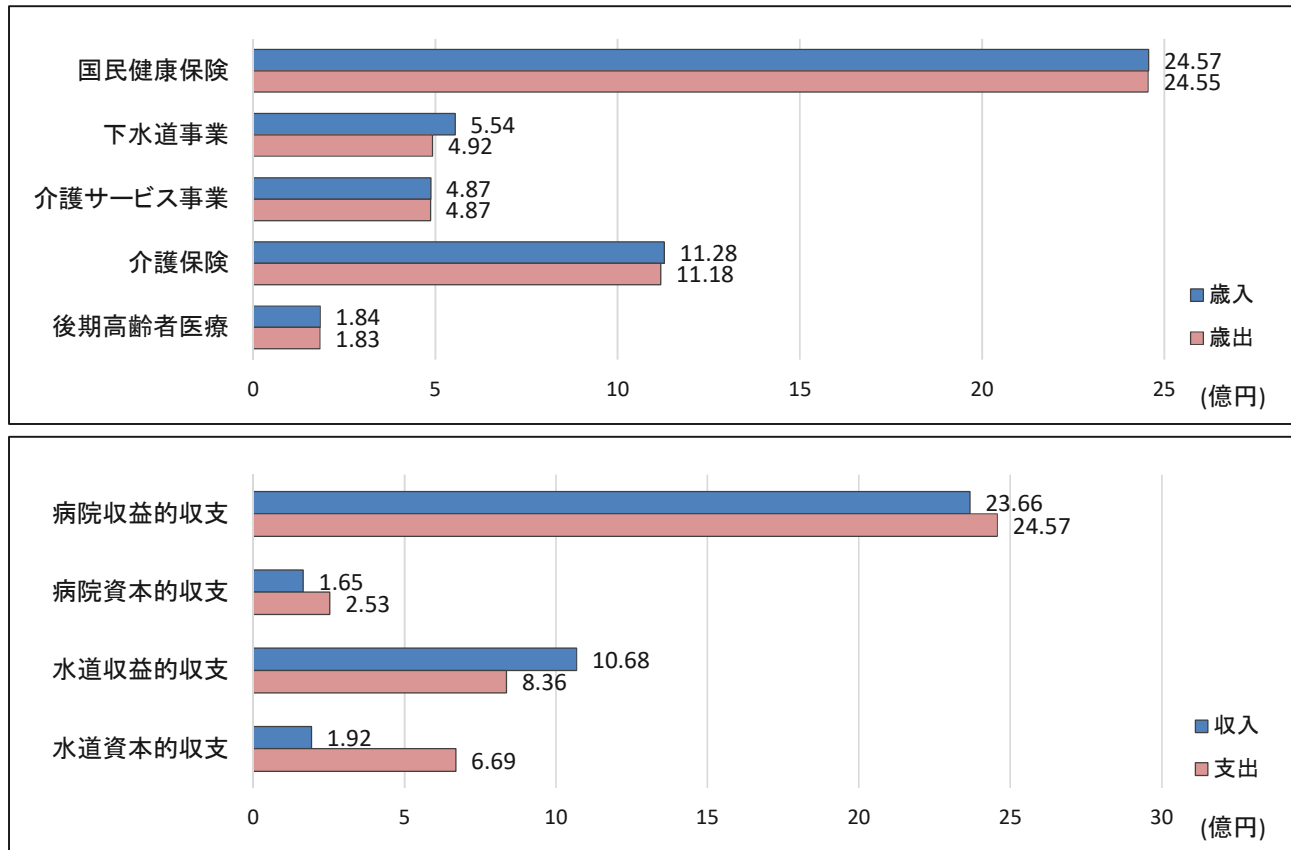


図3 令和3年度 特別会計・企業会計決算状況

表3 令和3年度 特別会計決算状況

区分	国民健康保険	下水道事業	介護サービス事業	介護保険	後期高齢者医療
歳入	24 億 5,709 万円	5 億 5,404 万円	4 億 8,688 万円	11 億 2,802 万円	1 億 8,359 万円
歳出	24 億 5,535 万円	4 億 9,237 万円	4 億 8,670 万円	11 億 1,813 万円	1 億 8,319 万円
差引	174 万円	6,167 万円	18 万円	989 万円	40 万円

表4 令和3年度 企業会計決算状況

区分	病院事業		水道事業	
	収益的収支	資本的収支	収益的収支	資本的収支
収入	23 億 6,641 万円	1 億 6,515 万円	10 億 6,805 万円	1 億 9,250 万円
支出	24 億 5,734 万円	2 億 5,310 万円	8 億 3,637 万円	6 億 6,916 万円
差引	▲9,093 万円	▲8,795 万円	2 億 3,168 万円	▲4 億 7,666 万円

5 特別会計・企業会計への繰出状況について

特別会計・企業会計には、一般会計から繰り出しをしている状況です。令和3年度の繰出総額は17億3,943万円となっています。

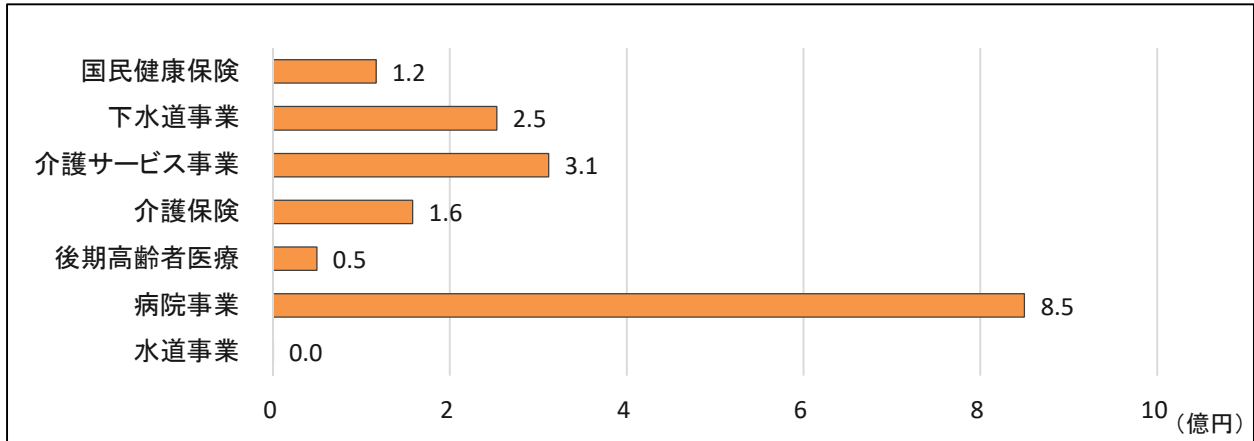
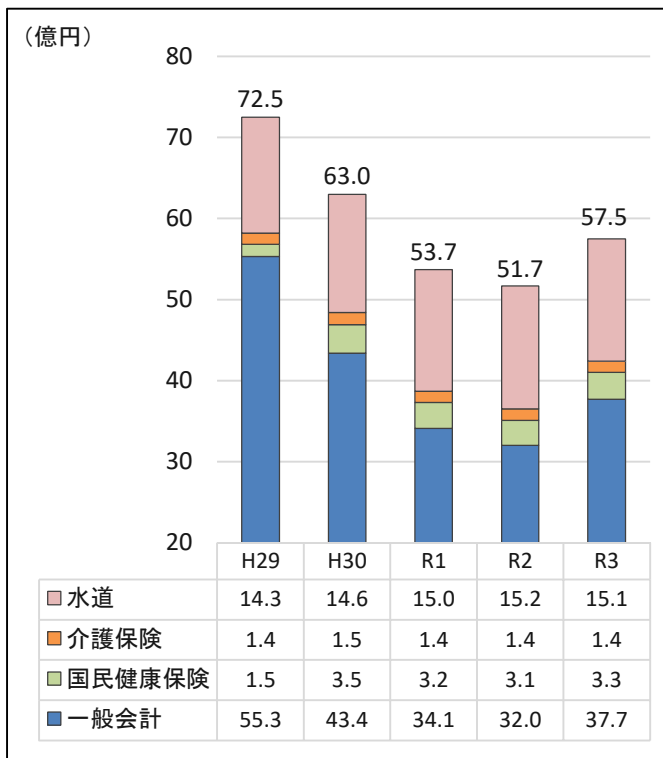


図4 令和3年度 特別会計・企業会計繰出状況

6 基金・町債の状況について

令和3年度末における町の基金・積立金（貯金）の合計額は57億4,736万円となり、前年度末と比較して5億7,928万円の増となっています。

町債（借金）は222億9,109万円となり、前年度末と比較して4億5,972万円の増となっています。



※一般会計の基金残高には備荒資金組合納付金を含む。

図5 基金の推移

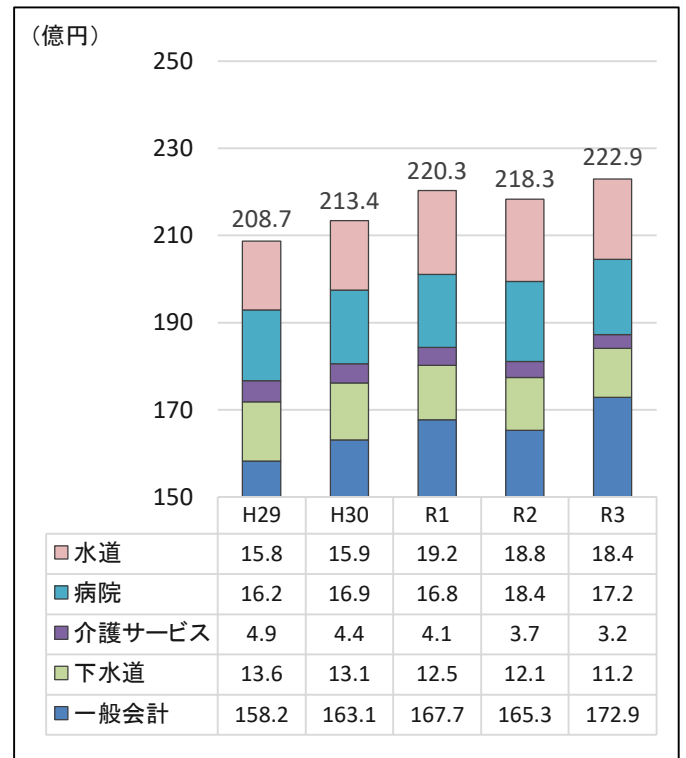


図6 町債現在高の推移

7 一時借入金（一般会計）の状況について

一時借入金とは、会計年度中に支払い現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる資金のことです。一時的な資金不足を補うための借入金なので、その年度の歳入をもって出納閉鎖日（5月31日）までに償還（返済）しなければならないものです。

令和3年度の予算で定めた最高限度額は40億円です。

表5 一時借入金推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年間借入累計額	41億円	36億円	48億円	31億円	32億円
借入残高最高額	31億円	29億円	35億円	24億円	20億円
借入最高限度額 ※	40億円	40億円	40億円	40億円	40億円
最高借入時期	3月30日	3月29日	3月31日	3月31日	3月24日
3月31日残額	31億円	29億円	35億円	24億円	2億円
5月31日残額	0円	0円	0円	0円	0円

※ 地方自治法第235条の3第2項の規定により、予算で定められた借入残高額の最高限度額。